

幼稚園教諭免許状を有し、豊島区内の認可外保育施設での 実務経験で保育士資格取得特例制度を利用される方へ

幼稚園教諭免許状を有し、豊島区内の認可外保育施設(東京都認証保育所を含む)での実務経験で保育士取得特例制度を利用する場合は、「特例制度対象施設証明書」が必要です。

下記のとおり手続きをお願いいたします。

1. 「実務証明書」を勤務先または法人に請求し、取得する



2. 「保育士資格取得特例制度対象施設証明書発行請求書」及び「特例制度対象施設証明書」に必要事項を記入する



3. 証明書発行に必要な書類を郵送する

【必要書類】

- ① 「保育士資格取得特例制度対象施設証明書発行請求書」に必要事項を記入したもの
- ② 「特例制度対象施設証明書」に氏名・施設名等を記入したもの
- ③ 「実務証明書」の写し(原本は送らないでください)
- ④ 返信用封筒(住所・氏名を記入し、**84 円**(定形外は **120 円**)切手を貼付。お急ぎの場合は適宜速達郵便料金分の切手を貼付。)

※封筒の表に「施設証明書発行請求書類一式」在中と朱書きすること。



4. 豊島区から納入通知書を郵送

区から郵送する納入通知書を使用し、特別区指定金融機関等で発行手数料 **400 円** を納入



5. 発行手数料納入確認後、区が証明書を郵送

注意事項

- ① 特例制度の対象施設に該当するかどうか、必ず事前にご確認ください。
- ② 施設証明書の発行は、郵送のみの取扱いです。直接来庁されてもその場では発行できません。
- ③ 発行には納入より 2 週間程度 かかります。時間に余裕をもって請求してください。
お急ぎの場合は、下記問合せ先までご相談ください。
- ④ 郵送料・手数料など改定されることがありますので、ご注意ください。

【郵送先・問合せ先】

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1
豊島区子ども家庭部 保育課 認可外保育施設グループ
電話：03-4566-2496